

元平人第 1104 号
令和 2 年 1 月 29 日

平戸市行政改革推進委員会
会 長 松永 いづみ 様

平戸市長 黒 田 成 彦

平戸市の行政改革の推進について（諮問）

平戸市行政改革推進委員会条例(平成 17 年平戸市条例第 12 号)第 2 条の規定に基づき、次の事項について、貴委員会からのご意見を賜りたく諮問いたします。

記

1 諮問事項

- (1) 各種補助金、受益者負担（施設使用料・利用料等）、業務委託に関する指針について
- (2) 平戸市行政改革推進計画の後期プランについて

2 諮問趣旨

本市においては、普通交付税合併算定替の段階的な終了により約 7 億円（当初 17 億円）の歳入不足が発生することから、財政健全化計画と連動する形で平成 25 年度に平戸市行政改革推進計画を策定し、行政改革に取り組んでいます。

また、本計画については、平成 25 年度から令和 5 年度を計画期間とし、現在は平成 29 年度から始まった中期プランの取り組みを実践しております。

本年度から、次期プランとなる後期プランの主要取組項目である各種補助金、受益者負担、業務委託の見直しといった内容に対する指針の策定作業を行っておりますが、市民生活に直接関係する事項についての指針となることから、広く市民の皆様のご意見を賜りながら策定していく必要があります。併せて、指針策定後の後期プランにおける具体的取組項目の設定等にあたっては、今回策定する各種指針を柱とした事業等の見直しが主要な取組みとなるため、貴委員会における慎重な内容の精査とご審議をお願いするところです。